

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

<b>施設名</b>	新潟勤労者総合福祉センター		
<b>管理者名</b>	新潟市開発公社・愛宕共同事業体	<b>指定期間</b>	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
<b>担当課</b>	経済部雇用対策課		
<b>所在地</b>	新潟市中央区鐘木185番地18		
<b>根拠法令</b>	-		
<b>設置条例</b>	新潟勤労者総合福祉センター条例		
<b>施設概要</b>	<p>○敷地面積 31,319㎡ ○建築面積 7,212㎡ ○延床面積 11,729㎡</p> <p>○構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建て</p> <p>○主な施設内容</p> <p>1階 ホール (3,241㎡ 定員 1,510名) リハーサル室 (195㎡)          第1～3楽屋 (18㎡) 第4・5楽屋 (33㎡) 第6楽屋 (45㎡)          第1控室 (14㎡) 第2・3控室 (12㎡)          健康増進施設 (1,367㎡ 定員 100名)</p> <p>2階 特別会議室 (158㎡ 定員 62名)          中会議室 (160㎡ 定員 62名)          小会議室1 (55㎡ 定員 20名)          小会議室2 (55㎡ 定員 20名)          レストラン (349㎡ 定員 120名)</p> <p>3階 大会議室 (226㎡ 定員 150名)          研修室1 (75㎡ 定員 54名)          研修室2 (82㎡ 定員 54名)          和室1 (15畳 定員 8名)          和室2 (10畳 定員 8名)          和室3 (10畳 定員 8名)</p> <p style="text-align: center;">屋外駐車場 (15,318.7㎡、600台)</p>		

施設設置目的
<p>勤労者をはじめとする市民の教養，文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため，新潟勤労者総合福祉センターを設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>(1) 新潟勤労者総合福祉センター条例に基づき，勤労者をはじめとする市民の教養，文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象とした公平かつ平等なホール，会議室等の貸館業務の運営</li> <li>・市民の教養，文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与する事業の実施</li> </ul> <p>(2) 利用者の視点に立ち，施設が安全・安心・快適に利用できるよう努めること。</p> <p style="margin-left: 20px;">【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全・快適性に重点を置いた管理運営</li> <li>・利用者からの意見，要望を反映させた管理運営</li> <li>・法令の遵守（個人情報保護等）</li> </ul> <p>(3) 利用者数の増加と稼働率の向上を図るとともに，管理経費の縮減に努めること。</p> <p style="margin-left: 20px;">【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業における利用者の増加，稼働率の上昇</li> <li>・利用者サービスの向上かつ管理経費の縮減</li> </ul>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加			
	基準利用者数の達成	・年間総利用者数 41万人以上			
	基準稼働率の達成	・ホール稼働率 51%以上 ・会議室稼働率 81%以上			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで 「満足」が80%以上			
	施設の効用が図られる自主事業の提供及び広報の充実	1興業 ・開催数 15回以上 ・集客数 19,100人以上 2文化講座 ・開催数 30回以上 ・集客数 550人以上 3人材育成セミナー ・開催数 3回以上 ・集客数 110人以上 4健康増進施設事業 ・市報等への掲載			
財 務	利用者1人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりコスト500円以下			
	管理経費の削減	管理経費を年間206,231千円以下			
	市の歳入の増加	使用料収入を年間98,000千円以上			
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守			
	人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための人員の適正配置			
	日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災責任者を配置し、防災訓練等の実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施			
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修の定期的な開催			
	労働基準の充足	関係労働法令の遵守			

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)